

2020 年 期 実務補習所 考査問題

【監査に関する理論及び実務】

<注意>

この問題は、実務補習機関一般財団法人会計教育研修機構に設置されている実務補習所において実施した考査の問題を、出題科目及び出題内容に沿ってまとめたものです。

当機構に無断で、問題を複製・転載し使用することを一切禁じます。

また、問題に関するお問い合わせには応じられません。



Japan Foundation for Accounting Education & Learning

<財務諸表監査における不正>

問 不正リスク対応基準において、「不正による重要な虚偽の表示を示唆する状況」のうち、「会計上の不適切な調整の可能性を示唆する状況」の例にあたるものを全て選び、選んだ番号を答えなさい。

- ① 重要な取引に関して、その証拠となる重要な文書を紛失している。
- ② 重要な取引に関連する会計帳簿上で、一致するはずの数値が不一致でその合理的な説明がない。
- ③ 重要な取引に関して、合理的な理由がなく、重要な文書のドラフトのみしか入手できない。
- ④ 合理的な理由がなく、重要な会計方針を変更しようとしている。

問 以下の①～③につき、正しいものには○、誤っているものには×を付し、×を付したのものについてはその理由を述べなさい。

なお、全て○で回答した場合は0点とする。

- ① 監査役等により、経営者不正を発見・防止することが期待される。
- ② 従業員不正は、経営者によって発見・防止することが期待される。
- ③ 財務諸表監査において、公認会計士は監査役等の不正を発見・防止することが期待される。

問 不正と誤謬の同じ点を1つと違う点を2つ答えなさい。

問 エンロン事件において、監査人であるアーサー・アンダーセン会計事務所はエンロン社内にもオフィスを置き公認会計士を常駐させていた。このことの利点と問題点を、2つずつ挙げなさい。

<リスク評価及び評価したリスクへの対応>

問 以下は、リスク評価手続とリスク対応手続について図示したものである。また、表の下は表中にあるリスクについて説明したものである。空欄①～④に当てはまる語句を答えなさい。

手続	リスク評価手続				リスク対応手続		
					内部統制の運用評価手続	実証手続	
						(③)	詳細テスト
対象とするリスクと要素	(①) リスク	(②) リスク				発見リスク	
		内部統制の整備状況		内部統制の運用状況			
		デザイン	(④)	想定	裏付け後		
	(⑤) リスク						

(①) リスク：関連する (⑥) が存在していないとの仮定の上で、(⑦)、勘定残高、開示等に係る (⑧) に、個別に又は他の虚偽表示と集計すると重要となる虚偽表示が行われる可能性をいう。

(②) リスク：(⑦)、勘定残高及び注記事項に係る (⑧) で発生し、個別に又は他の虚偽表示と集計すると重要となる虚偽表示が、企業の内部統制によって (⑨) 又は適時に (⑩) ・是正されないリスクをいう

(⑤) リスク：(⑪) が実施されていない状態で、財務諸表に重要な (⑫) が存在するリスクをいい、(⑬) による (⑤) リスクと (⑭) による (⑤) リスクがある。

問 以下は、毎年公認会計士・監査審査会から公表される検査結果事例集の令和2事務年度版で指摘されている個別監査業務に関する不備の分析(原因)である。空欄①～⑤に当てはまる語句を答えなさい。

- (1) リスク対応手続の監査リスクへの (①) 及び監査証拠の (②) ・ (③) の検討が不十分
- (2) 監査人として発揮すべき (④) の欠如
- (3) (⑤) に対する知識不足

問 以下の状況を読み、これに関連して以下の(1)から(4)の設問に答えなさい。

あなたは3月決算のX社(自動車部品製造業、国内に工場を5つ有する)の2021年3月期の決算監査(2021年4月20日～)に1年目のスタッフとして来ている。監査チームの構成は、業務執行社員の佐藤さん、主査の鈴木さん、先輩スタッフの田中さん、あなたの4名である。

当期における特別な検討を必要とするリスクは以下の3つである。

- ・不正な収益認識(具体的には売上高・売掛金の実在性、期間帰属の適切性)
- ・内部統制の無効化リスク
- ・固定資産の減損リスク

決算速報値を入手し4月15日にチーム4名でミーティングを行っている。ミーティングでは主査の鈴木さんからあなたに以下のような作業分担が振られた。

作業概要	作業内容詳細	備考
議事録レビュー	■ 2020年4月以降開催の取締役会議事録をレビューする。	—
会議への出席と議事録の作成	■ 2021年4月30日に予定している社長とのディスカッションへの出席と議事録取り。	2020年9月にも社長とディスカッションをしている。
現金預金の実証手続	■ ～詳細省略～	—
借入金の実証手続	■ ～詳細省略～	—
営業費用の実証手続	■ ～詳細省略～	—
固定資産の実証手続	■ ～詳細省略～	減損に係る実証手続は除く
売掛金の残高確認差異分析	■ 2020年12月末基準日の売掛金の残高確認状の差異分析 ■ 2020年12月末～2021年3月末の残余期間に対する追加手続	例年この会社は期末日の3ヶ月前に残高確認を実施している。

4月20日に取締役会議事録を閲覧していたところ、3月の取締役会で以下の事項が決議されていることを識別した。

- ・最も小規模なE工場を2021年9月に閉鎖し、その設備を最も大きいA工場に集約すること、また、E工場は早期に売却すること

- (1) あなたの作業分担に関して、リスク・アプローチの観点からおかしいと思う点、及びなぜおかしいか、あるいは、あるべき姿を3点答えなさい。
- (2) 4月15日にミーティングを実施しているが、その目的を答えなさい。
- (3) 監査計画の策定にあたり、経営者等とのディスカッションを実施する目的を答えなさい。
- (4) 取締役会議事録の閲覧の結果、あなたはまず何をすべきか答えなさい。

問 以下の情報をもとに、事業上のリスク及び重要な虚偽表示リスクを3点識別しなさい(解答にあたっては1行目に記載された解答例を参考にすること)。

P社は東証1部上場企業で、最近の業績は以下のとおりである。2020年12月期までは実績値で、2021年12月期は計画値である。

(単位: 億円)

	2018年12月期	2019年12月期	2020年12月期	2021年12月期
売上高	553	535	441	460
売上総利益	171	161	102	120
営業利益	65	54	△ 1	15
当期利益	45	37	△ 2	10

また、P社の企業及び企業環境の理解の抜粋は以下のとおりである。

	企業及び企業環境の理解（抜粋）
産業、規制等の外部要因	<p>①P社はソフトウェア製作会社で、得意先からのオーダーに基づきソフトウェアの製作を行っている。これまでは売上の半分程度はA社グループ、B社グループ、C社グループの3グループからとなっている。</p> <p>②大規模なソフトウェアの製作を主としており、1件当たり1～100億円であり、受注から完成までは半年から3年程度。</p> <p>③上記3グループともここ最近大型の情報システムの更新を行ったところで、向こう数年の受注はあまり期待できない状況である。</p>
事業活動等	<p>④会社は業績が好調だった3年前に本社ビルを50億円で取得した。</p> <p>⑤当該ビルの取得費用はほぼ銀行借入で調達している。</p> <p>⑥P社は賃貸ビルを所有しているが、古くなったことからリニューアルを計画しており、今回それに備え点検したところ、壁にアスベストが含まれていることが分かった。</p>
会計方針	<p>⑦工事進行基準（原価比例法）を適用している。</p> <p>⑧個別仕様のソフトウェアのため、個別原価計算を行っている。</p>
企業の業績の測定	<p>⑨会社は売上高と営業利益を重要指標としている。</p>

<監査の結論及び報告>

問 監査基準委員会報告書300「監査計画」第9項によれば、監査人は、監査期間中必要に応じて、監査の基本的な方針及び詳細な監査計画を見直し修正しなければならない。監査の基本的な方針及び詳細な監査計画の見直しに関連する下記文章の空欄①～⑦に当てはまる適切な語句を答えなさい。

- (1) 監査人は、（ ① ）しない出来事が生じた場合、状況が（ ② ）した場合、又は監査手続の実施結果が想定した結果と異なった場合には、改訂された（ ③ ）評価の結果に基づき、監査の基本的な方針及び詳細な監査計画並びにこれらに基づき計画した（ ③ ）対処手続の種類、（ ④ ）及び（ ⑤ ）を修正することが必要な場合がある。
- (2) 監査手続を計画した時点での利用可能な情報と著しく異なる情報に監査人が気付いた場合がこれに該当する。例えば、内部統制の（ ⑥ ）手続から入手した監査証拠とは矛盾する監査証拠を（ ⑦ ）手続の実施過程で入手した場合である。

問 重要性の基準値の見直しに関連する下記の文章について、適切なものには○、適切ではないものには×を解答用紙に記入しなさい。

- (1) 監査人は、監査の実施過程において、当初決定した重要性の基準値を改訂すべき情報を認識した場合には、重要性の基準値を改訂しなければならない。
- (2) 監査の最終段階において未修正の虚偽表示を評価した後に、重要性の基準値の算定基礎を実績値に置きなおした場合に重要性の基準値を改訂する必要がないか評価する。
- (3) 実務上は一定の閾値を設定し、その下限を超えた場合に重要性の基準値を下方修正する運用が多く、閾値の範囲内であった場合には無条件に重要性の基準値の見直しを行う必要がないと判断される。
- (4) 当年度に識別された虚偽表示の内容によっては、手続実施上の重要性の決定に当たっての前提を揺るがすため、手続実施上の重要性の金額に影響を及ぼすことがある。

問 監査基準委員会報告書 701「独立監査人の監査報告書における監査上の主要な検討事項の報告」に関連する下記の文章について、適切なものには○、適切ではないものには×を解答用紙に記入しなさい。

- (1) 「監査上の主要な検討事項」の記載が求められることになり、監査報告書における監査意見の位置付けが変更される。
- (2) 監査人は、「監査上の主要な検討事項」であると決定した事項について、監査報告書に「監査上の主要な検討事項」の区分を設けて記載する。
- (3) 監査人による「監査上の主要な検討事項」の記載により、経営者による開示が代替される場合がある。
- (4) 監査人は、「監査上の主要な検討事項」であると決定した事項について、関連する財務諸表における注記事項がある場合には、当該注記事項への参照を付したうえで、その内容、決定した理由及び監査人の対応を記載する。

問 あなたはソフトウェアの製造販売を行っている A 社の 2020 年 3 月期の監査の主査を担当している。会社法監査報告書を 2020 年 5 月中旬に提出して安心していただけの間、金融商品取引法監査報告書を提出する直前の 2020 年 6 月上旬に、主要得意先である旅行代理店 X 社が新型コロナウイルス感染症による販売不振を理由に倒産したとの連絡を A 社経理部より受けた。2020 年 2 月に新型コロナウイルス感染症が指定感染症として指定され不要不急の外出自粛がはじまっていたため X 社の業績は 2020 年 2 月以降急速に悪化していたものの、Go To キャンペーンによる受注拡大が見込めるものとして 2020 年 3 月末には貸倒引当金の計上は行っていなかった。2020 年 3 月期末の A 社の X 社に対する売掛金残高は 500 億円であり、2020 年 3 月期の重要性の基準値は 300 億円である。

以下(1)～(4)の問いに答えなさい。

- (1) X 社の倒産が 2020 年 5 月上旬に発生していた場合、当該事象は後発事象に該当するか。後発事象に該当する場合、修正後発事象に該当するか、開示後発事象に該当するか。理由とともに答えなさい。
- (2) X 社の倒産が、会社法監査報告書日後の 2020 年 5 月下旬に発生した場合、A 社の有価証券報告書に含まれる財務諸表等においてどのような取り扱いをすべきか、理由とともに答えなさい。また、X 社の倒産に関連してどのような金融商品取引法監査報告書を作成すべきかを答えなさい。
- (3) (2) の場合で、X 社の倒産について、あるべき会計処理又は開示を行うことを A 社が拒否した場合、金融商品取引法監査報告書上、どのような意見が表明されることになるか。理由とともに答えなさい。
- (4) (1) の場合で、仮に X 社に対する売掛金が 50 億円と比較的少額だったため、あるべき会計処理を行うことを A 社が拒否した場合、経営者に対して求められるコミュニケーションを答えなさい。監査上、当該虚偽表示の他に虚偽表示は識別されておらず、当該虚偽表示は監査意見に重要な影響を及ぼすものではない。また、監査上の明らかに僅少な虚偽表示と取り扱う金額は 10 億円である。

<財務報告に係る内部統制の監査>

問 財務報告に係る内部統制について、以下文章の空欄①～⑪に当てはまる語句を答えなさい。

(1) 内部統制の定義

内部統制とは、基本的に、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守並びに（ ① ）の4の目的が達成されているとの（ ② ）を得るために、業務に組み込まれ、組織内の全ての者によって遂行される（ ③ ）をいい、（ ④ ）、リスクの評価と対応、統制活動、（ ⑤ ）、モニタリング及び IT への対応の6つの基本的要素から構成される。

(2) 内部統制報告制度

監査人が実施するのは、経営者の評価結果に対する監査であり、監査人が直接的に内部統制を評価するわけではない。しかし、監査人は直接（ ⑥ ）を入手して経営者の評価結果を監査する。

(3) 内部統制監査の目的

内部統制監査の目的は、経営者の作成した（ ⑦ ）が、一般に公正妥当と認められる内部統制の評価の基準に準拠して、内部統制の（ ⑧ ）の評価結果をすべての重要な点において（ ⑨ ）しているかどうかについて、監査人が入手した（ ⑥ ）に基づいて判断した結果を意見として表明することにある。

(4) 内部統制の有効性

内部統制が有効であるとは、当該内部統制が適切な内部統制の枠組みに準拠して整備運用されており、当該内部統制に（ ⑩ ）がないことをいう。

(5) 内部統制の評価時点

経営者による内部統制は（ ⑪ ）を評価時点として行うものとする。

問 下記の表は監査・保証実務委員会研究報告第 32 号「内部統制報告制度の運用の実効性の確保について」（平成 30 年 4 月 6 日 日本公認会計士協会）で紹介されている不備事例と内部統制の構築における留意事項をまとめた表である。空欄①～⑨に当てはまる語句を答えなさい。

内部統制の不備事例	内部統制の構築における留意事項
<p>◆（ ① ）の機能不全</p> <ul style="list-style-type: none"> 不正の疑い等について一部の取締役しか把握しておらず、十分な議論、十分な調査等の対応を実施しなかった事例等 	<p>◆（ ① ）の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> （ ① ）付議事項の明確な規定 リスク情報に関する定量的又は定性的に重要な情報が適時に遺漏なく報告される体制
<p>◆役員及び従業員の（ ② ）意識の欠如</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営者からの明示的又は暗黙裡な業績達成のプレッシャーから、（ ③ ）の経営者や部門長等によって不正な財務報告がなされている事例等 	<p>◆企業風土の改革</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業風土のモニタリング体制の構築 （ ③ ）管理に関する明確なルール （ ② ）意識の向上のための研修の定期的な実施等の取組
<p>◆（ ④ ）制度の実効性不足</p> <ul style="list-style-type: none"> （ ④ ）に密告といった否定的なイメージがある、定期的な（ ⑤ ）がなされていないため活用されていない事例等 	<p>◆（ ④ ）制度の実効性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 匿名での（ ④ ）制度の設置、企業外の通報先の設置 制度の定期的な（ ⑤ ） 適切な調査の実施
<p>◆（ ⑥ ）部門の機能不全</p> <ul style="list-style-type: none"> 経理や業務に精通した人材が配置されていない、グループ全体を監査する人員が配置されていない事例、重要な業務プロセスを評価範囲に含めていなかった事例等 	<p>◆（ ⑥ ）部門の監査体制</p> <ul style="list-style-type: none"> 社長直轄の組織とし、強い権限の付与 （ ⑦ ）の確保のために監査結果を社外取締役や監査役等にも通報する体制
<p>◆不適切な（ ⑧ ）</p> <ul style="list-style-type: none"> 当期又は当四半期の利益を最大化するという（ ⑨ ）的な観点だけで目標が設定されていたことが不正会計の動機を作っていたという事例等 	<p>◆（ ⑧ ）の実効性の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> グループ各社、各事業・各部門の実力に即した実現可能性を考慮した事業計画の策定 牽制が機能するレベルでの部門・責任者の分掌

問 全社的な内部統制に係る以下の問いに答えなさい。

全社的な内部統制の評価結果が業務プロセスに係る内部統制に与える影響をまとめた表は以下のとおりである。空欄①～⑤に当てはまる適切な文章を答えなさい。

全社的な内部統制の評価結果	重要な事業拠点の選定など	業務プロセスに係る内部統制の運用評価手続の例		
		サンプル数	手続の種類	多店舗・支店等の場合の往査先の選定
有効	◆ (①)	小	◆質問や関係書類の閲覧が中心 ◆ (②)	◆一定の複数会計期間ごとに一巡するように運用評価手続の実施先を選定する ◆業務内容や規模等に基づき個々の営業拠点の特性に応じ、グルーピングし、それぞれからサンプリングで往査先を選定する
有効でない	◆重要な事業拠点の占める一定割合を引き上げなければならない ◆ (③)	大	◆ (④)	◆一定の複数会計期間ごとに一巡するように運用評価手続の実施先を選定することについては、慎重に検討する ◆ (⑤)

問 内部統制の不備に関する以下の問いに答えなさい。

X社は自動車部品の製造・販売を行っている日本の上場企業である。X社はA、B及びCの3種類の製品を製造しており、それぞれの売上高は次の通りである。

	売上高
製品A	150,000 百万円
製品B	50,000 百万円
製品C	30,000 百万円

X社の監査における重要性の基準値の金額は800百万円、許容可能な不備の金額は160百万円である。売上高の内部統制の監査として、製品売上高全体からランダムにサンプルを抽出した結果、製品Aから18件、製品Bから4件、製品Cから3件のサンプルを抽出した。抽出したサンプルをテストした結果、3件のサンプルから下記のコントロールに関する不備が発見された。

A、B及びCの各製品の担当営業部の所長は注文書と「受注入力確認表」を照合し、受注管理システムへ受注確定入力を行うと共に注文書の確定処理欄へ押印する。

発見された不備はいずれも、注文書の確定処理欄への営業部の所長の押印がないというものである。また、当該不備は製品Bを扱う営業部から1件、Cを扱う営業部から2件発見された。なお、当該不備は期末日まで改善されていない。

- (1) 上記のケースにおける、内部統制の不備の潜在的な影響額を算定しなさい。また、算定の根拠について説明しなさい。
- (2) 以下の追加条件を考慮した場合、当該内部統制の不備が開示すべき重要な不備に該当するか否かを評価しなさい。評価に当たっては、不備の潜在的な影響額と、その判断の根拠を記載すること。

当該不備の発見された内部統制を補完する内部統制として、期首から以下の内部統制が整備されており、監査により、当該内部統制は適切に整備・運用されていることが確認された。会社及び監査人は、当該補完統制によって検証される金額については潜在的な影響額から除外することに合意している。

業務管理チームは、1件あたり注文金額が10百万円以上の注文について、毎月受注管理システムから売上一覧表を出力し、注文書の金額と一致していることを確認し、売上一覧表に押印する。

1件あたり10百万円以上の注文を合計した売上高は下記の通りである。

	売上高
製品 A	100,000 百万円
製品 B	30,000 百万円
製品 C	20,000 百万円

<販売>

問 内部統制報告制度及び内部統制監査に関する以下の記述について、空欄①～⑥に当てはまる語句を答えなさい。

内部統制監査は、いわゆる三点セットと呼ばれる（ ① ）、（ ② ）、（ ③ ）を利用して実施される。

内部統制報告制度（J-SOX）においては、業務プロセスの評価範囲を決定するにあたり、評価対象とする事業拠点を売上高等の重要性により決定する。その上で、選定された重要な事業拠点における、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目に至る業務プロセスを評価対象とする。また、一般的な事業会社の場合、原則として、（ ④ ）、（ ⑤ ）及び（ ⑥ ）が評価対象となる旨が例示されている（④⑤⑥は勘定科目名）。

問 被監査会社の売掛金の年齢調査に関する以下の①～⑤の記述について、正しい場合は○を、誤っている場合は×を解答用紙に記載しなさい。

また、誤っている場合は、正しく修正した全文を答案用紙に記載しなさい（例えば、①が誤りであれば、答案用紙の修正後の列に「年齢調査表は、・・・はない。」のように記載）。

前提条件

期末の売掛金の年齢調査表（売上計上日からの経過日数別残高 単位：千円）

得意先	0～30日	31～60日	61～90日	91日～	合計
A社	3,000	-	-	200	3,200
B社	2,000	2,000	-	-	4,000
C社	1,000	500	300	400	2,200
合計	6,000	2,500	300	600	9,400

- 年齢調査表の合計額9,400千円は、試算表の売掛金残高の13,400千円と相違しており、その差異について会社担当者に質問したところ、D社向けの売掛金はシステム外で手作業により管理しているため、年齢調査表には含まれないという回答を得た。
 - 年齢調査表は、システムから自動作成されていることを質問により確認している。
 - A社向けとB社向け売上は、業種、業態及び取引慣行が異なる。
 - A社向けとB社向けは一般債権、C社向けは貸倒懸念債権に分類しており、当分類については問題ないものとする。
- ① 年齢調査表は、システムから自動作成されているため、正確に作成されていることについて、これ以上の検証の必要性はない。
 - ② D社向けの債権は、年齢調査表が出力されないため追加の監査手続は必要ない。
 - ③ A社に関しては、売上計上日から91日以上経過している債権が残存している。これについては、滞留の理由を確認し、その理由を評価し、必要な場合は貸倒引当金を計上する必要がある。
 - ④ A社向け債権とB社向け債権は、同じ一般債権に分類しているため、同一の過去の貸倒実績率を用いて貸倒見積高を計算する。
 - ⑤ C社向け債権は、過去の貸倒実績率を乗じて、貸倒見積高を計算する。

問 販売に関する実証手続について以下の設問に答えなさい

(1) 売上債権に対する実証手続を実施する際に、一般的に留意すべき事項について、以下の空欄①～④に当てはまる適切な語句を語群から選び、選んだカタカナを答えなさい。

1. 売掛金の残高確認を期末日前に実施している場合には、(①)する。
2. 売掛金の残高確認に際して、所定の回答期日を過ぎても返信のないものについては、(②)するとともに、必要と認めた場合には、再度確認状を発送する。
3. 受取手形の実査に際しては、(③)を求め、現物返還後に(④)する。

【語群】

- | | |
|-----------------|------------------|
| ア：代替手続を実施 | イ：期末残高の内訳明細を入手 |
| ウ：確認状の発送先の変更を検討 | エ：ロール・フォワード手続を実施 |
| オ：会社に返信の督促を依頼 | カ：差異調整表を入手 |
| キ：受領書を入手 | ク：債権の回収可能性を検討 |
| ケ：会社担当者の立会 | コ：会社担当者の退室 |

(2) 被監査会社である株式会社 ABC ケミカルは、各種化学薬品の製造・販売を行っている。近年は安価な他社製品に押され、業績が低迷していたが、当期（2020 年 12 月期）は数年ぶりに増収増益となった。

この要因について会社担当者に質問したところ、12 月に海外顧客から大口の受注があり、業績回復に寄与したとの説明を受けた。

なお、当該案件は株式会社 ABC ケミカルが直接受注したのではなく、同社の非連結子会社（出資比率は 100%）である株式会社 ABC 販売を介して実施された取引であった。このため、監査人は株式会社 ABC 販売が発行した注文書及び検収書を閲覧するとともに、期末日時点では代金が未決済であったため、株式会社 ABC 販売に対し、売掛金の残高確認を行ったが、いずれの手続からも問題は発見されなかった。

収益認識にかかる不正リスクを想定した場合、監査人が実施した実証手続は不十分であった可能性もある。この点について、株式会社 ABC 販売のような関連当事者との取引にかかるリスクに触れつつ、どのような手続を実施することがより有用と考えられるか簡潔に述べなさい。

<購買・棚卸資産・原価計算>

問 購買プロセスの実証手続について、以下の設問に答えなさい。

1. 空欄①～③に適切な語句を入れなさい。
 - 購買プロセスの重要な虚偽表示リスクは、利益過大計上を想定した場合、一般的に(①)と考えられる
 - 上記リスクと関連性の高いアサーション（監査要点）は、(②)と(③)である。
2. 上記アサーション（監査要点）を立証する一般的な監査手続を 1 つ答えなさい。

<固定資産>

問 新型コロナウイルス感染症拡大に対応するため、経済活動の自粛要請がなされていることで、業績が悪化し、減損リスクが高まっている企業が多く生じている。その中でも、多店舗展開ビジネスにおける減損回避リスクについて、不正に減損を回避する手段を 2 つ記述し、それに対応する監査手続を 2 つ答えなさい。

問 株式会社 A 社（以下「A 社」という。）は、物流業を営む上場企業である。ここ数年は、順調に業容を拡大し、每期十分な利益を計上している。4 年後の 2025 年 3 月期は創業 100 周年ということもあり、当期において国内に新規の物流基地を開設する大規模な設備投資を実施することを決定した。また、新規の物流基地の開設に伴い、既存の物流基地を閉鎖することも合わせて決定した。

あなたは、A 社取締役管理本部長から当該設備投資計画及び既存の物流基地の閉鎖に関する会計上の取扱いについて相談を受けた。これらに関し、以下の【資料】を参考に各設問に答えなさい。

【資料 1】

既存の物流基地の建物は、2007年4月1日に3,000,000千円で取得したものであり、残存価額を零とした定額法で減価償却を行っている。当該物流基地について、従来は、取得時点での最善の見積りとして、耐用年数を30年として減価償却を行っていたが、閉鎖の決定に伴い2021年3月期の期首（2020年4月1日）からの残存耐用年数を5年に変更することとした。

【資料 2】

新規の物流基地建設候補地の所有者とA社の契約条件(一部)

- ・30年間の定期借地契約
- ・契約期間終了時に敷地舗装はそのままとし、建物については解体し、その費用は全額借り手(A社)負担
- ・建物解体費用の見積額200,000千円
- ・敷地舗装の原状回復費用10,000千円

1. 【資料 1】を前提に、2021年3月期末の物流基地として計上される金額（減価償却累計額控除後の金額）を答えなさい。なお、金額の算定にあたって減損を考慮する必要はなく、【資料 1】に記載した建物以外は存在しない。
2. A社は、物流基地の建物に関する耐用年数を2021年3月期に短縮しているが、A社の耐用年数の短縮処理が過去の誤謬の訂正には該当せず、会計上の見積りの変更として認められるかどうか、理由を含めて答えなさい。
3. 既存の物流基地の閉鎖は減損の兆候に該当する可能性がある。「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」に例示されている4つの減損の兆候のうち、最も該当すると考えられる減損の兆候の例示を1つ答えなさい。
4. 【資料 2】を前提に、借地上に新規の物流基地を建築した場合、資産除去債務を計上する必要がある。その理由を答えなさい。また、計上すべき資産除去債務金額を答えなさい。なお、割引率は零とする。
5. A社取締役管理本部長は、新規の物流基地の解体時期は取得時から30年後であるため、実際に解体するかどうか現時点で不明であるとし、合理的な見積りができないことから資産除去債務の計上は不要と主張している。資産除去債務を計上しないとした場合の財務諸表に与える影響を述べた上で、監査上どのように検討すべきか述べなさい。

<金融商品>

問 有価証券の実在性を確かめる監査手続について、以下の文章の空所に、適切な語句を補充しなさい。

- ・有価証券の取得・売却等の記帳と、売買（①）、買付・売渡（①）等の証拠資料とを（②）し、承認手続及び処理の妥当性を確かめる。
- ・手許保管有価証券の（③）を行うとともに、その結果を残高明細表と（②）する。また、（③）時における検出事項等についてフォロー・アップする。
- ・外部保管証券について（④）を行うとともに、その結果を残高明細表と（②）する。また必要と認めた場合には、保護（⑤）、担保（⑤）等と（②）する。

問 非上場の子会社株式の監査について、減損判定前の期末簿価100百万円に対し、期末実質価額が40百万円であったが、会社は当該子会社株式について、減損処理を行っていない。

この場合において、実施すべき監査手続を記載しなさい。

なお、100百万円と40百万円の差額である60百万円は、会社にとって重要性のある金額であるものとする。

問 会社は、子会社の銀行借入金100百万円に関し、当該銀行に対して債務保証を行っている。会社による債務保証の履行の可能性、すなわち損失の発生のある程度予想される場合、実施すべき監査手続を述べなさい。

なお、100百万円は、会社にとって重要性のある金額であるものとする。

<人件費>

問 下記は製造業に関する人件費に関する監査手続書（例）である。空欄①～⑦に当てはまる文言を記述しなさい。

手続 No.	監査手続
1	人件費に関する前期の監査調書を査閲し、前期以前の監査で認識された（ ① ）上及び会計処理上の問題点を把握する。
2	人事規程、原価計算規程・マニュアル等の閲覧により、人件費に関して会社が採用する会計方針を把握し、会計方針や会計上の見積方法が、所定の基準に準拠し継続して適用されているか否かを質問する。変更があった場合には、（ ② ）があることを確かめる。
3	Lead schedule を作成し、（ ③ ）を行い、増減分析を実施する。また、総勘定元帳や監査済試算表と突合する。
4	前払給与、未払給与、住民税及び社会保険料預り金等について、前期実績との比較等を行い、著しい変動や異常な変動の有無を確認し、異常な変動がある場合には、その要因を把握する。また、当該項目について、給与台帳と突合する。
5	従業員 1 人当たりの平均給与額について（ ④ ）を実施し、著しい乖離や異常な乖離があれば、その要因を把握する。
6	【詳細テスト】 給与台帳データを入手し、総勘定元帳との一致を確かめる。また、給与台帳の支給額と振込依頼書を突合する。
7	【詳細テスト】 個人別の給与額について、給与規定や日報、タイムカード等と照合し、再計算し、給与システムにおける給与計算の（ ⑤ ）を検証する。
8	（ ⑥ ）の注記と関連調書の突合を実施する。
9	人件費の（ ⑦ ）区分の妥当性を確かめる。
10	企業の作成した情報の正確性、網羅性を検証する。
11	【詳細テスト】 給与を除く、その他の人件費関連項目について、証憑突合を実施する。
12	監査手続の実施結果、検出事項及びそれに対する所見等を要約する。

<決算実務と開示>

問 非上場株式会社である甲社は、2021 年 3 月期の決算において負債の部に計上する額の合計額が 200 億円以上になることが見込まれる。この場合、A. と B. のいずれの決算期から会計監査人による監査が必要になるか妥当なものを選び、選んだアルファベットを記載のうえ、選んだ決算期から会計監査人が必要になる理由を簡潔に記載しなさい。甲社は資本の額が 5 億円以上の株式会社ではなく、これまでに会計監査人による監査を受けたことはない。

- | |
|---|
| <p>A. 2021 年 3 月期から会計監査人による監査が必要</p> <p>B. 2022 年 3 月期から会計監査人による監査が必要</p> |
|---|

<退職給付会計>

問 以下の文章は、年金資産に対する監査手続について述べたものである。空欄①～⑤に当てはまる適切な語句を選択肢から選び、選んだカタカナを答えなさい。

年金資産については、その（ ① ）と評価の妥当性が主なアサーションとなる。

年金資産は、生命保険会社や信託銀行などの年金資産受託機関を通じて管理・運用されている。そのため、監査人は、年金資産受託機関に対する以下のような事項の把握状況に留意する。

- 年金資産受託機関の（ ② ）に関する事項
- 年金資産受託機関の財務状況等に関する事項

管理運用受託会社の中には、年金資産の管理、運用について受託した業務に関する内部統制の記述書を作成し、監査・保証実務委員会実務指針第 86 号「受託業務に係る内部統制の保証報告書」やこれと同等の基準に従って独立監査人による保証を受けている場合がある。年金資産に関して、これらの記述書及び管理運用受託会社監査人の保証報告書が企業で入手できる場合には、入手して内容を確認することが望ましい。

当該報告書の種類には、タイプ 1 の報告書とタイプ 2 の報告書がある。タイプ 1 の報告書は、内部統制の（ ③ ）に関する保証報告書である。また、タイプ 2 の報告書は、内部統制の（ ③ ）及び（ ④ ）に関する保証報告書である。

委託会社監査人がリスク評価において受託会社の内部統制が有効に運用されていることを想定している場合、委託会社監査人は、以下の手続の一つ又は複数組み合わせることで、当該内部統制の（ ④ ）の有効性について監査証拠を入手しなければならない。

- （ ⑤ ）の報告書を入手する（利用可能な場合）
- 受託会社で適切な運用評価手続を実施する。
- 委託会社監査人のために受託会社で運用評価手続を実施する他の監査人を利用する。

（選択肢）

ア. 評価	イ. 実在性	ウ. 網羅性	エ. 期間配分の適切性
オ. タイプ 1	カ. タイプ 2	キ. 全般的な統制	ク. 業務処理統制
ケ. デザイン	コ. 運用状況	サ. 管理状況	シ. 決算業務

<財務情報分析（監査等における利用）>

問 あなたは会社法監査（金属製品の製造業：3月決算）を新規受嘱するに際し、リスク評価を行うため、過年度の財務諸表の分析的手続を行うこととした。

1. 解答用紙の分析表を完成させなさい。なお、棚卸資産回転期間(月数)及び買掛金回転期間(月数)は売上原価を用いて計算し、回転期間の解答に当たっては小数第 3 位を四捨五入すること。また、異常性分析であるため、貸借対照表項目は期首期末平均ではなく、各期末の数値を用いること。
2. この状況下において、（1）最も異常な推移をしていると想定される勘定科目を指摘し、それに基づき、（2）想定される監査上のリスクとその理由を説明しなさい。

	X1.3期	X2.3期	X3.3期	X4.3期	X5.3期	X6.3期
売掛金	703	670	685	518	502	504
棚卸資産	450	447	420	431	428	418
買掛金	289	284	238	241	209	186
売上高	2,398	2,312	2,025	1,789	1,702	1,505
売上原価	1,810	1,715	1,494	1,307	1,256	1,099

（注）X3.3期、X6.3期は、期末日休日である。同社は、売掛金の約半分が月末払い（期末日休日の場合は翌日）であり、買掛金は原則 20 日払いである。

問 一般に分析的手続は、データ間に存在する関係に異常な状況がない前提で有効となる。次の各指標の経年分析に際し、当期にそれぞれ A・B の 2 つの事象が発生した場合に、各指標の変動に与える影響が大きい事象を選択し、その理由を記載しなさい。

	指標	事象
①	売掛金回転期間	A 景気の悪化による売上高の全体的な減少 B 新規の大口得意先（現金取引）の獲得
②	1人当たり人件費	A リストラによる管理職の大量退職 B 法制度の改正による法定福利費の標準報酬月額上限額の増加
③	棚卸資産回転期間	A 期末日休日 B 製造工場の海外移転

問 あなたのチームのスタッフAさんが、有形固定資産の減価償却費に関して作成した分析的手続の監査調書は、(資料1)のとおりである。

1. 前期の有形固定資産の明細表(資料2)及び当期の有形固定資産の明細表(資料3)を基に(資料1)の①～③に入るべき数値を計算しなさい。なお、①は小数第2位を四捨五入し、小数第1位までを解答すること。また、前期の償却率は問題の都合上小数第1位までしか記載していないが、②、③の推定値の計算に当たっては前期の償却率を四捨五入・切り捨て・切り上げのいずれも行わずに計算し、推定値の解答に当たっては小数点以下を四捨五入すること。
2. スタッフAさんが実施した監査手続について、(1)分析的手続の手法に関する問題点、(2)結論に関する問題点をそれぞれ指摘しなさい。
なお、この会社の減価償却方法は、建物については定額法であり、それ以外は定率法を採用している。

(資料1) スタッフAさんの監査調書

(コメント)

手続実施上の重要性：500

取得と除却は期央に行われていたと仮定している。

前期の償却率は、前期の取得・除却を調整した帳簿価額に対する減価償却費の割合である。

推定値は、当期の取得・除却を調整した帳簿価額に前期の償却率を乗じたものである。

	前期の償却率	推定値	差異率
建物	27.1%	7,706	25.1%
建物付属設備	(①)	(②)	1.0%
構築物	9.7%	59	-26.3%
機械装置	10.0%	8,767	-18.1%
工具器具備品	19.6%	(③)	-1.8%

(結論)

「建物」及び「構築物」の差異率が大きいとため、追加の実証手続を行う。

(資料2) 前期の有形固定資産の明細表

		期首	取得	除却	減価償却	期末
建物	取得価額	250,982	1,245	985	-	251,242
	減価償却累計額	214,601	-	741	9,987	223,847
	帳簿価額	36,381	1,245	244	9,987	27,395
建物付属設備	取得価額	173,401	13,210	7,741	-	178,870
	減価償却累計額	124,194	-	5,413	4,921	123,702
	帳簿価額	49,207	13,210	2,328	4,921	55,168
構築物	取得価額	1,023	-	-	-	1,023
	減価償却累計額	785	-	-	23	808
	帳簿価額	238	-	-	23	215
機械装置	取得価額	147,841	10,293	1,842	-	156,292
	減価償却累計額	64,821	-	1,780	8,841	71,882
	帳簿価額	83,020	10,293	62	8,841	84,410
工具器具備品	取得価額	53,521	2,341	567	-	55,295
	減価償却累計額	23,451	-	452	6,123	29,122
	帳簿価額	30,070	2,341	115	6,123	26,173

(資料3) 当期の有形固定資産の明細表

		期首	取得	除却	減価償却	期末
建物	取得価額	251,242	2,351	985	-	252,608
	減価償却累計額	223,847	-	763	10,291	233,375
	帳簿価額	27,395	2,351	222	10,291	19,233
建物付属 設備	取得価額	178,870	5,631	1,235	-	183,266
	減価償却累計額	123,702	-	1,009	5,265	127,958
	帳簿価額	55,168	5,631	226	5,265	55,308
構築物	取得価額	1,023	800	123	-	1,700
	減価償却累計額	808	-	122	47	733
	帳簿価額	215	800	1	47	967
機械装置	取得価額	156,292	6,103	3,988	-	158,407
	減価償却累計額	71,882	-	3,851	7,421	75,452
	帳簿価額	84,410	6,103	137	7,421	82,955
工具器具 備品	取得価額	55,295	4,346	5,421	-	54,220
	減価償却累計額	29,122	-	5,347	5,463	29,238
	帳簿価額	26,173	4,346	74	5,463	24,982

問 「分析的手続（監査基準委員会報告書 520）」の要求事項の文章中、次の①～⑤について、適切な語句を記載しなさい。

5. 監査人は、監査の（ ① ）において、企業に関する監査人の理解と財務諸表が整合していることについて（ ② ）を形成するために実施する分析的手続を立案し、実施しなければならない。
6. 本報告書に基づき実施する分析的手続により、他の関連情報と矛盾する又は（ ③ ）と大きく乖離する変動若しくは関係が識別された場合、監査人は、以下を行うことにより当該矛盾又は乖離の理由を調査しなければならない。
- (1) （ ④ ）及び経営者の（ ⑤ ）に関する適切な監査証拠の入手
- (2) 状況に応じて必要な他の監査手続の実施

<デュー・ディリジェンス>

問 法定監査における監査報告書と財務デュー・ディリジェンスの調査報告書の相違を、報告書の開示対象及び利用目的の観点から、簡潔に記述しなさい。

なお、解答にあたっては買収者側の立場で実施される財務デュー・ディリジェンスを前提とすること。

<業務処理統制>

問 下記は過年度の監査で入手した監査証拠の利用に関する文章である。文章中の空欄①～⑥に入る適切な語句を記載しなさい。なお、同じ番号には同じ語句が入る。

監査人は、内部統制の運用状況の有効性を評価するに際し、過年度の監査で入手した監査証拠を利用する場合、過年度の監査から引き継ぐ（ ① ）の適合性を確認する。さらに、以下のような事項に留意する。

- ・過年度の監査から引き継ぐ（ ① ）の適合性に影響する変更があった場合には、当年度の監査で内部統制の（ ② ）手続を実施しなければならない。
- ・このような変更がない場合でも、少なくとも（ ③ ）年に1回は内部統制の（ ② ）手続を実施しなければならない
- ・当該業務処理統制を支援する（ ④ ）が（ ⑤ ）であること
- ・業務処理統制に関連する重要な（ ⑥ ）が発生していないこと

問 以下の文章の内容が正しければ解答欄に○を、誤りであれば×を記入し、誤りと判断した理由を具体的に書きなさい。

- (1) “アサーション”は財務報告の観点からの概念であり、また“ITのコントロール目標”は、これが確保されていることを監査人が確かめアサーションと関連づけて評価するものであることから、“ITのコントロール目標”と“アサーション”とは1対1に直接的に紐づけることができる。
- (2) CAAT (Computer Assisted Audit Techniques) は、業務処理統制評価時の実証手続のみならず、業務処理統制におけるウォークスルーの実施、内部統制の運用状況の評価手続に適用できるが、全般統制の評価には利用することはできない。
- (3) 監査人は、企業が情報システムの変更を行っている場合には、内部統制のデザインが変更されている可能性があることから、変更の有無及びその変更の内容を理解する必要がある。

問 購買プロセスに関する虚偽表示リスクと内部統制に関して以下の問題に答えなさい。

- (1) 購買・債務管理システムのうち、次の虚偽表示リスク①～⑤に対して、そのリスクを低減させるための自動化された業務処理統制の例として最も適切なものをア～ケよりそれぞれ1つずつ選び、カタカナで記載しなさい。

<虚偽表示リスク>

- ①物品検収入力、権限を持つ者以外によって入力されてしまう。
- ②発注していない物品が検収受入されてしまう。
- ③物品検収入力が正確に入力されない。
- ④適切なタイミングで会計上の仕入計上が行われない。
- ⑤同一の仕入に対して二重に支払を実行してしまう。

<自動化された内部統制の例>

- ア. 仕入検収データに対して支払済みフラグが立ち、当該フラグがあるデータについては支払依頼データが作成されない。
- イ. 取引先マスタはシステム部門在籍者のみが更新可能である。
- ウ. 経理部長の電子承認がなければ買掛金の支払実行ができない。
- エ. 入力後に「入力プルーフ・リスト」が作成される。
- オ. 購買部門責任者は発注入力ができない。
- カ. 個人ID制を用い、IDに適切な権限を付与する。
- キ. 発注番号はシステムによる自動採番である。
- ク. 物品検収入力時に仕入高と買掛金に関する仕訳が自動起票される。
- ケ. 事前にシステム登録された発注取引データに対してのみ物品検収入力ができる。

- (2) (1) ①の「物品検収入力、権限を持つ者以外によって入力されてしまう」という虚偽表示リスクに対応する最も適切な「ITのコントロール目標」を答えなさい。「必要性」などのように「～性」という語句で記載すること。

問 CAATに関する以下の問題に答えなさい。

- (1) コンピュータ利用監査技法（以下「CAAT」という。）を導入する利点として、監査の質の改善という点がある。この点について、監査業務にCAATを適用することで得られる「有効性」を説明するのに適切な例を選択肢から2個選びなさい。

<選択肢>

- ア. 監査手続をプログラム化することで監査工数をかけずに翌期も同じ手続が実施できる
- イ. 手作業では実施不可能な検証が可能となる
- ウ. 処理速度が速く正確に監査業務を実施できる
- エ. 勘定残高合計チェックが手作業により実施可能となる
- オ. 母集団全体を対象として精査による検証が可能となる

(2) C A A Tの実施方法は、大きく次の3つに分類される。空欄①に当てはまる適切な語句を記載しなさい。

- ・被監査会社の汎用コンピュータに監査人が作成した汎用監査プログラムをロードし、抽出、計算、比較、統計処理等を実施し出力する方法
- ・被監査会社の電子記録化された監査対象データを電子記録のまま入手し、監査人の管理下にあるPC等を用いて、監査人が入手したデータを利用し、必要な監査手続を実施する方法。これは、(①) 監査技法と呼ばれる
- ・被監査会社より貸与されたクライアントPC等からネットワークを介してデータベースへアクセスし、必要な監査手続を実施する方法

問 甲株式会社(以下「甲社」という。)はメーカーから仕入れた商品を小売店に販売する卸売業を営んでいる。甲社の監査人は、滞留在庫に関する評価損を計上する元資料となる「滞留在庫レポート」について、甲社のシステム部担当者にヒアリングを行い、「滞留在庫レポート」の検証計画を検討しているところである。

＜監査人によるヒアリングメモ＞

- ・甲社が自社開発した在庫管理システムにて、商品ごとに付与される「商品コード」をもとに入庫、出庫などの取引履歴や、倉庫ごとの在庫数等が管理されている。
- ・商品倉庫は全国に5か所あるが、すべて在庫管理システムで管理され同じ処理がなされている。
- ・商品の評価単価は、在庫管理システムにて月次総平均法にて計算される。
- ・在庫管理システムから、四半期ごとに「滞留在庫レポート」が出力され、これをもとに会計上、滞留在庫について一定の評価減を行う。なお「滞留在庫レポート」の出力タイミングは、当該月末の商品評価単価の計算を実行した後に出力が可能となる。
- ・「滞留在庫レポート」に掲載される条件は、商品コードごとに、商品の「最終出庫日」を起算日として、各四半期末までの日数を計算し、これが180日以上となっている商品である。経理部ではこの「滞留在庫レポート」掲載の商品金額の50%を評価損として計上する。なお、この評価損は、会計仕訳のみで処理され、在庫管理システムの評価単価には反映させない。
- ・「最終出庫日」は、商品の有償販売、無償販売を問わず、出庫されればその時の日付が記録される。また、販売行為以外であっても、倉庫から出庫されれば、その都度その時の日付が記録される。
- ・在庫管理システムに存在している「在庫ファイル」は、商品コードごとに、前月繰越在庫数量、当月の入庫数量、最終入庫日、当月の出庫数量、最終出庫日、月末評価単価、月末在庫金額、倉庫ごとの月末在庫数などが格納されている。

＜検証計画＞

- ①在庫管理システムから期末時点の「在庫ファイル」を入手し、商品コードごとの月末在庫金額を集計して、会計システムの「商品」の金額(=試算表の金額)と照合し、評価損を加味して両者が整合することを確認する。
- ②＜検証計画＞①で入手した「在庫ファイル」を元にして、「最終出庫日」から期末日までの日数が180日以上の商品を抽出し、「滞留在庫レポート」と照合し、「滞留在庫レポート」が正しく作成されているか確認する。

(1) ＜検証計画＞①では、「在庫ファイル」と「試算表」とを照合する手続を実施しているが、これは何を目的とした手続であるか。当該監査手続の目的について2つ簡潔に記載しなさい。

(2) ＜検証計画＞①、②を実施した結果、問題が発見されなかったとしても、「滞留在庫レポート」に掲載される対象商品を意図的に少なくし、その結果、滞留による評価損の金額を故意に少なくする不正が考えられる。「最終出庫日」の定義に着目し、どのような場合に「滞留在庫レポート」に掲載される商品を意図的に少なくすることができるであろうか。

これについて、例えば「顧客にサンプル品として無償で商品1個を引渡し、対象商品の「最終出庫日」を新しい日付に書き換える」という手口が考えられる。その他に考えられる手口を具体的に1点簡潔に記載しなさい。なお、「滞留在庫レポート」の処理ロジックを不正に変更する、あるいはデータを直接修正するといった情報システム部門が関与する手口ではなく、ユーザ部門だけで実施できる手口について想定すること。

<監査事例研究>

- 問** 以下の状況において、売上取引の発生及び売掛金期末残高の実在性というアサーションに対する重要な虚偽表示リスク及び当該虚偽表示リスクに対応する監査手続を答えなさい。
- ・ 会社は半導体関連の機械装置を製造し、販売代理店を介して販売しており、業績アップの圧力の強い企業風土であった。
 - ・ 前期の売上債権の多くが滞留している中、当期においても期末日近くに年間売上の7割を超えるような多額の売上が計上された。
 - ・ 売上債権の確認状は、2期連続して、残高確認の多くが未検収のため不一致で回答され確認差異が生じているもの、又は回答が入手できない販売先が多々ある状況であった。また、会社の記録と確認状の回答に説明のつかない重要な差異があるものもあった。

- 問** 以下の状況において、棚卸資産の実在性というアサーションに対する重要な虚偽表示リスク及び当該虚偽表示リスクに対応する監査手続を答えなさい。
- ・ 会社は、数期間にわたり業績が低迷していた。
 - ・ 会社の棚卸資産は大部分が外部倉庫に預けられており、また、加工工場に対しては無償支給による預け在庫があった。
 - ・ 棚卸資産は、会社にとって重要性の高い勘定科目であった。
 - ・ 棚卸資産の当期末残高は、前期末と比べて増加していた。
 - ・ 決算作業で使用された「棚卸資産評価表」や「在庫一覧表」は、基幹システムデータをもとに会社が手作業によって計算ソフト（エクセル等）で作成した資料であった。
 - ・ 会社は外部倉庫については在庫確認で済ませていた。在庫確認は、会社が作成した「預け在庫一覧表」を確認状に添付して、それに倉庫業者の社印を押印してもらう形式であり、回答は常に一致であった。

- 問** 財務報告に係る内部統制基準・実施基準及び監査基準委員会報告書について、以下1.～4.の問いに答えなさい。

1. 職業的専門家としての懐疑心に関する以下の文章の内容が正しければ解答欄に○を、間違っていれば×を記入し、間違っている理由を答えなさい。
 - (1) 監査人は、財務諸表において重要な虚偽表示となる状況が存在する可能性のあることを認識し、職業的懐疑心を保持して監査を計画し実施しなければならない。
 - (2) 職業的懐疑心は、監査証拠を客観的に評価するために必要である。
 - (3) 過去の経験に基づいて、経営者等は誠実であると認識していれば、職業的懐疑心を保持する必要性は軽減される。
2. 財務諸表監査における不正に関する以下の文章の内容が正しければ解答欄に○を、間違っていれば×を記入し、間違っている理由を答えなさい。
 - (1) 監査人は、不正リスク要因を考慮し、財務諸表全体についてのみ不正による重要な虚偽表示リスクを識別し評価する。
 - (2) 不正による重要な虚偽表示リスクであると評価したリスクであっても、場合によっては、特別な検討を必要とするリスクとして取り扱わない。
 - (3) 不正による重要な虚偽表示の兆候を示す状況として、勘定残高の通例でない変動や趨勢の変化、期末日近くに経営成績に重要な影響を与える通例でない修正などが挙げられる。
3. 内部統制監査に関する以下の文章の内容が正しければ解答欄に○を、間違っていれば×を記入し、間違っている理由を答えなさい。
 - (1) 監査人は、監査計画の前提として把握した事象や状況が変化した場合、内部統制の改善を評価する手続を実施するなど、期末に監査計画を修正しなければならない。
 - (2) 監査人は、内部統制の評価の範囲の妥当性を判断するため、経営者が当該範囲を決定した方法及びその根拠の合理性を検討しなければならない。
 - (3) 監査人は、業務プロセスに係る内部統制の評価の検討に当たって、業務プロセスを十分に理解した上で、経営者が統制上の要点を適切に選定しているかを評価しなければならない。この際、経営者による全社的な内部統制の評価の状況を勘案する必要はない。

4. グループ監査に関する以下の文章の内容が正しければ解答欄に○を、間違っていれば×を記入し、間違っている理由を答えなさい。
- (1) グループ監査チームは、グループ全体統制を含む、グループとその構成単位の環境の理解を深め、連結プロセスを理解する。
 - (2) グループ監査チームが理解する連結プロセスには、グループ経営者が構成単位に送付する決算指示書は含まれない。
 - (3) グループ監査チームは、グループ全体の環境を理解する必要があるが、構成単位レベルでの環境の理解は必要ない。

以 上



Japan Foundation for Accounting Education & Learning